

## アセットマネジメント One、 英国スチュワードシップ・コード署名機関に

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 杉原 規之、以下「AM-One」）が、Financial Reporting Council（英国財務報告評議会、以下「FRC」）より、英国スチュワードシップ・コード2020（以下「本コード」）の署名機関として承認されましたことを、お知らせいたします。

本コードにおいてスチュワードシップとは、「経済、環境、社会への持続可能な利益をもたらすような顧客と最終受益者に対する長期的な価値を生むための、資本の責任ある分配、管理、監督のこと」と定義されており、その発祥の地である英国では、生活者の資産形成のために資金を運用する者に高い水準の行動規範を設けています。

2023年4月にAM-OneがFRCに提出した『サステナビリティレポート 2022』には、AM-Oneが1年間で実施してきたエンゲージメント活動の様子が豊富な事例と共に掲載されており、その開示に対する積極的な姿勢と成果が、本コードにおいてアセットオーナー\*と資産運用会社向けに定められた12の原則に準ずるものとして、客観的に確認されたものと考えております。

AM-Oneは、今後も責任ある機関投資家として、投資先企業との建設的な対話を通じてサステナビリティを中心とした社会課題の解決に取り組むと共に、お客様の中長期的な投資リターンの拡大に貢献してまいります。

AM-Oneの『サステナビリティレポート 2022（英文）』は、こちらからご覧いただけます。

[http://www.am-one.co.jp/img/english/26/sustainability\\_report\\_e\\_2022.pdf](http://www.am-one.co.jp/img/english/26/sustainability_report_e_2022.pdf)

\*アセットオーナー：資産の保有者

以上

### 【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOneは、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約65兆円と国内有数の規模を誇ります。当社がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略 等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2023年6月末時点。

